






# 福祉部 成果報告

福祉部長 小寺正樹

## 部局達成度

				
-	10	-	1	2

## 総括

令和4年度は福祉政策課内にこれまでの「よりそい」の職員体制を強化した福祉総合相談室を新設し、複雑化・複合化する福祉課題の相談に対応する「包括的相談支援」の充実に努めました。また、社会との繋がりを支援する「参加支援」にも取り組みました。さらに、令和5年度から重層的支援体制整備事業を本格実施するため、世代や属性を超えて交流できる居場所を整備する「地域づくり」の準備も進めたことで、これら3つの取組を一体的に行う体制を構築しました。

子育て支援の面では、子どもが健やかに生まれ育つ環境を推進するため、第二期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～6年度）の中間評価において、低年齢児の入園受入の確保方策等を見直す一方、母子健康手帳機能を備えた子ども・子育て支援アプリ「ふくいくネ！」を作成し、様々な広報媒体とともに子育て支援策の情報発信を強化することで、子育てに対する不安や悩みの解消に取り組みました。

子どもの生活を守る面では、要保護児童対策地域協議会をはじめ、子ども食堂や学習支援教室を通じて、子どもの見守りに取り組む民間団体の立ち上げを支援し、連携することで、地域で子どもを見守る体制を強化しました。

高齢者等の権利擁護の面では、高齢者等の地域包括ケアを推進するため、「ふくい嶺北成年後見センター」を広域中核機関として6月に開所し、制度の普及啓発や研修等を行うなど、成年後見制度の利用促進を図りました。

障がい者支援の面では、障がい者が地域で安心して生活ができるよう支援するため、相談支援専門員への訪問・研修や、発達障がい児者支援の人材育成研修を行い、障がい者の相談対応体制を推進しました。

コロナ禍等で生活に困窮する方が増加する中、生活困窮者に就労準備支援や家計改善支援など相談者に寄り添いながら、社会的・経済的自立に向けて支援しました。

福祉施設所に関しては、国のガイドラインの改正を受け、12月に「福祉避難所設置・運営マニュアル」を改定するとともに、協定施設数を拡大し、高齢者等の直接避難の体制を整備しました。

## 組織目標ごとの達成状況

### I. 地域共生社会の実現を目指します

令和4年度は、第四次地域福祉計画期間初年度であり、当計画の基本理念「つながり ともにささえあい 築き上げる 共生のまち」という地域共生社会の実現に向けて、地域住民をはじめ、関係機関等が連携・協働して取組を進めました。

また、同時に福祉総合相談室よりそいにおいて、専門職を増員し職員体制を強化したことで、ひきこもりなど、相談窓口に来庁できない方へのアウトリーチによる対応を充実させることができ、目標を達成しました。相談窓口やひきこもり支援の窓口についても、あらゆる機会を捉え周知しました。

さらに、地域共生社会の実現を目指し、「包括的相談支援」、「参加支援」、「地域づくり」を一体的に行う重層的支援体制整備事業を、5年度から実施するための体制を構築しました。今後、複雑化・複合化する課題に対し、関係機関と連携しながら、より充実した対応を行っていきます。

### II. 子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくります

第二期子ども・子育て支援事業計画（令和2～6年度）の中間評価の実施とともに、令和5年4月1日時点における待機児童数0人を数値目標として取り組み、全ての方を受け入れることができました。また、低年齢児の途中入園希望者が年々増加していることから、定員の弾力化により受け入れを図りました。

保育者の質の向上では、研究指定園を中心とした成果の発信や、公開保育・園内研修の促進に取り組んだほか、関係機関と連携して研修会等を実施しました。

また、保育者の人材を確保するため、保育者の紹介動画の作成や若手保育者の座談会を開催しました。

子育て支援に関しては、育児の不安や悩みを解消するため、子育て・孫育て出前講座を実施したほか、地域子育て支援センターにおいて、子育て中の親子等が交流できる場を提供し、子育て相談や講習会等を実施しました。

また、より充実した子育て支援策の発信を行うため、新たに母子健康手帳機能を備えた子育て支援に関するアプリ「ふくいくネ！」を作成しました。スマートフォンに自動で通知できる機能を活かして、利用者のニーズに沿った情報をタイムリーに提供するとともに、はぐくむbookやはぐくむ.net、ぱんだ通信等、様々な媒体を活用した発信に努めました。

児童虐待防止の推進については、要保護児童対策地域協議会の調整機関として情報共有や支援方針の検討等を行うとともに、より多くの地域で子どもの見守りの目を増やすため、新たに見守りを行う民間団体の育成にも取り組み、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応に努めました。

また、経済的困難を抱えた子育て家庭を支援するため、学習支援教室を開催したほか、ひとり親の資格取得や養育費確保等、幅広い相談対応を行うなど、自立に向けた支援に努めました。

### Ⅲ. 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアを推進します

地域包括ケアシステムの構築に向け、「すまいるオアシスプラン 2021」に基づき、各種施策の推進に取り組みました。

高齢者を取り巻く課題が多様化、複雑化する中、地域包括ケアシステムの中核機関である地域包括支援センター職員の対応力強化を図るため、各センターが扱った事例を取りまとめた「困難事例集」の作成に取り組みました。また、高齢者が身近な場所で気軽に介護予防に取り組む「いきいき長寿よろず茶屋」の機能に相談や健康管理、見守り等、住民相互に助け合う生活支援サービス機能を加えた「多機能よろず茶屋」の設置に努めました。来年度以降も、未設置地区を中心に設置を働きかけていきます。

成年後見制度の利用促進体制整備については、6月に嶺北7市町で「ふくい嶺北成年後見センター」を開設し、成年後見制度に関する研修会や、相談会を開催し、成年後見制度の利用促進を図りました。今後も、一般住民や関係機関に対しての制度の周知に取り組みます。

また、指定一般避難所での避難生活が困難な高齢者等を受入れる、福祉避難所との合同訓練を実施するとともに、その検証を踏まえて、「福祉避難所設置・運営マニュアル」を12月に改定しました。

### Ⅳ. 障がい者が地域で安心して生活できるよう支援します

第4次福井市障がい者福祉基本計画に掲げる重点施策等を中心に取り組みました。

障がい者の相談支援体制の充実では、相談支援専門員の質の向上を目的に、基幹相談支援センターによる特定相談支援事業所への訪問指導を全事業所で行うことができました。また、訪問で得られた状況等を踏まえたテーマで開催した相談支援専門員への研修については、目標回数を上回る開催ができました。

発達障がい児者への支援の充実では、事業所、相談支援専門員、保育士など職種等に応じた研修を実施したところ、目標を上回る多くの方の受講がありました。また、義務教育終了後から成人期への切れ目のない支援が重要であることから、県との連携会議を開催するとともに、発達障がいへの理解を促進するため、市民向け講演会を開催しました。

障がい者の就労支援では、障がい者が社会の中で安心して生活できるように、雇用調整員による就労及び定着支援を行いました。就労定着者数では、目標が達成できなかったため、今後は一層の定着支援に努めます。






### Ⅴ. 生活困窮者の自立を支援します

福祉総合相談室よりそいでは、リーフレットの配布やホームページ等を通じて、相談窓口の周知や庁内外の関係機関との情報共有を図り、包括的な相談支援を行ったことにより、前年度より相談件数が増えました。




また、ハローワークなどと連携した就労支援や就労準備支援、家計改善支援を行い、生活困窮者への経済的自立を促す取組を積極的に行いました。

今後も、社会的・経済的支援とともに、日常生活での支援にも目を向け、更なる包括的な自立相談支援をめざし、きめ細かな支援を継続していきます。




# I. 地域共生社会の実現を目指します



1	 <b>複雑化・複合化する福祉課題に対する包括的な支援体制の構築</b>		達成度	
<b>実行内容</b>				
行動目標	<p>地域共生社会の実現に向けて、「8050問題」など複雑化・複合化する福祉課題に対応できるよう、重層的支援体制整備事業の実施を進め、包括的な支援体制を構築します。</p> <p>まず、相談先がわからない相談や分野をまたぐ相談を包括的に受け止め、多機関が協働して必要な支援を行うとともに、アウトリーチによる訪問を強化します。</p> <p>また、地域での支え合いの促進のため、多様な社会参加に向けた支援を行い、地域における活動の担い手の育成や活動団体のネットワーク強化を促進します。</p>			
取組内容	<p>重層的支援体制整備準備事業の実施</p> <p>地域共生社会推進代表者会議 1回</p> <p>地域共生社会推進実務者会議 5回（うち1回は生活困窮者庁内連携会議）</p> <p>○包括的相談支援</p> <p>アウトリーチによる訪問件数 318件（うちひきこもり支援 218件）</p> <p>福祉総合相談窓口 相談のべ件数 759件</p> <p>多機関協働会議開催件数 22回（2回/月）</p> <p>ひきこもり親の会開催（8月～） 8回（参加者延べ40人）</p> <p>○参加支援</p> <p>就労体験参加者数 実人数 21人、就労者数 20人</p> <p>ボランティア活動 実人数 11人（延べ30人）</p> <p>○地域づくり</p> <p>令和5年度から地域の交流の場・居場所を実施するセンター等</p> <p>【高齢】ささえあいの家</p> <p>【障がい】地域活動支援センター</p> <p>【子育て】地域子育て支援センター</p> <p>地域ケア推進会議への出席（2カ所）</p> <p>市民を対象とした地域づくり講座（4回）</p> <p>地域におけるプラットフォーム形成の取組（4カ所）</p> <p>地域づくりアンケートの実施 7～10月（137事業所中92件回答）回答率：67.2%</p>			
<b>指 標</b>				
<b>計画</b>		<b>結果・成果</b>		
 28 アウトリーチによる訪問件数 : 177件(3年度)→200件(4年度) 令和5年度からの重層的支援体制整備事業の 実施に向けた体制整備	 28 アウトリーチによる訪問件数 : 318件 令和5年度からの重層的支援体制整備事業の 実施に向けた体制整備：体制構築			
成果・課題	<p>令和4年度から専門職を増員し職員体制を強化したことで、ひきこもりなどにより相談窓口に来庁できない方へのアウトリーチを充実させたことで目標を達成しました。来年度は、WEB広告の活用などにより相談窓口の周知を一層進めていきます。</p> <p>令和5年度からの重層的支援体制整備事業の本格実施に向け、「包括的相談支援」、「参加支援」、「地域づくり」の体制整備を進めることができたため、来年度は、複雑化・複合化する福祉課題に迅速かつ適切に対応できるよう、重層的支援体制整備事業を実施し、包括的な支援体制の一層の充実を図ります。</p>			

## II. 子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくります

2	児童虐待防止等の推進	 	達成度	
<b>実行内容</b>				
行動目標	<p>子どもが子どもらしく安心して生活が送れるよう、要保護児童対策地域協議会をはじめ、地域の民間団体などと連携しながら、子どもを見守る体制を強化し、児童虐待などの発生予防・早期発見・早期対応に努めます。</p> <p>さらに虐待等のサインを見逃さないため、関係機関に対し周知・啓発を行うとともに、子ども自身が相談しやすい環境をつくり、適切な支援に繋げていきます。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○要保護児童対策地域協議会の開催           <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者会議（1回）：各機関の活動状況報告、要保護児童対策全般の情報交換、連携検討等</li> <li>・実務者会議・運営会議（13回）：要保護児童の支援進行管理、支援方針見直し等</li> <li>・個別ケース検討会議（132回）：個別ケースの情報共有、各機関の役割分担等</li> </ul> </li> <li>○子どもの見守りを行う団体への支援の実施           <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援対象児童等見守り強化事業（補助申請実績 3団体、補助額合計 4,500千円） 四半期毎の報告書を基に、支援対象児童等の状況を把握し、関係機関と情報共有</li> <li>・子どもの見守りスタートアップ支援事業（補助申請実績 延べ 15団体、補助額合計 2,312千円） 新たに子どもの見守りに取り組む団体のスタートアップを支援</li> </ul> </li> <li>○生活困窮者物資等支援事業（補助申請実績 7団体 補助額合計 2,937千円）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・物資支援を通じて生活困窮者の状況把握を行う団体に補助、困窮者支援については市と連携</li> </ul> </li> <li>○関係機関向け出張講座の開催           <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待防止出張講座（19件）</li> </ul> </li> <li>○児童虐待防止の普及啓発           <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子イベントへのブース出展（福井県産業会館 福井ケーブルテレビフェスタ 10月23日）</li> <li>・街頭啓発（福井駅西口 11月1日、ショッピングセンターエルパ 11月3日）</li> <li>・児童虐待防止推進月間の取組（市民ホールパネル展示、ごみ収集車アナウンス、庁舎内広告モニター掲示、市立図書館に書籍ブース設置 11月）</li> </ul> </li> <li>○ヤングケアラーの周知           <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校、児童館、商業施設、民生児童委員などにリーフレットやポスターを配布</li> <li>・教職員研修や校長会、民生児童委員研修などでの周知</li> <li>・地域包括支援センターや地区障がい者相談支援事業所へのヤングケアラー支援に関する調査実施</li> </ul> </li> </ul>			
<b>指 標</b>				
<b>計画</b>		<b>結果・成果</b>		
要保護児童対策地域協議会の開催 ：137回（3年度）→140回（4年度）		要保護児童対策地域協議会の開催 ：146回		
子どもの見守り活動民間団体数（累計） ：3団体（3年度）→15団体（4年度）		子どもの見守り活動民間団体数（累計） ：15団体		
成果・課題	<p>支援が必要な子どもやその家庭への支援では、要保護児童対策地域協議会において関係機関と密に情報を共有し、児童虐待の未然防止や早期支援に努め、目標の会議開催数を達成することができました。</p> <p>また、令和4年度は、民間団体への支援を実施した結果、子どもの見守りスタートアップ支援事業や生活困窮者物資等支援事業において、子どもの見守りと子どもを含む生活困窮者等の状況把握に取り組んだ団体をあわせて15団体を達成することができました。</p> <p>来年度は、切れ目のない支援を実施するため、保健・福祉・教育等の関係機関と、より一層の連携体制の構築に努め、子どもの成長過程やライフステージに応じた包括的な支援に取り組んでいきます。</p>			







4	教育・保育の量の確保と質の向上			達成度	
<b>実行内容</b>					
行動目標	<p>第二期子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～6年度）の中間評価を実施し、その後の対策や計画に反映させるとともに、令和5年4月1日の待機児童0（ゼロ）維持に向け、入園調整等に取り組んでいきます。</p> <p>また、職員の資質と専門性の向上を図るため、研究指定園を中心とした成果の発信、公開保育・園内研修の促進のほか、関係機関と連携し、研修会等を実施します。</p> <p>さらに、保育者不足を解消するため、保育者の紹介動画や若手保育者の座談会を開催し、人材確保に努めます。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第二期子ども・子育て支援事業計画（令和2～6年度）の中間評価と見直し <ul style="list-style-type: none"> <li>・中間評価の実施、就学前児童数の推計や教育・保育の提供の「量の見込み」と「確保方策」などの見直し（7月,8月,2月審議、見直し：3月作成）</li> </ul> </li> <li>○待機児童0（ゼロ）のための取組（2・3号） <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年4月1日入園に向けた入園先調整</li> <li>・保育園等での定員弾力化による受入れ 118人（95園中16園で受入れ）</li> <li>・花堂保育園の開園（R4.9.1～） 3月31日現在 在園児数 : 9人</li> <li>・途中入園（R4.4.2～R5.3.31）：657人（令和3年度 602人）</li> </ul> </li> <li>○職員の資質と専門性の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・公開保育（園内研修、みあいっこ研修） 22カ所</li> <li>・小学校関係者等による公立保育園、認定こども園訪問 5回</li> <li>・合同研修会 3回</li> </ul> </li> <li>○保育者の人材確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・園で働く若手保育者の1日に密着した youtube 動画の作成・公開（3月中） 仁愛大学、仁愛女子短期大学、市内高校、資格学校等に動画案内チラシの送付（3,000枚）</li> <li>・保育者座談会（若手、中堅、男性）を開催（R5.2.25）し、内容の一部を youtube で公開（3月中） 参加者12人</li> </ul> </li> </ul>				
<b>指 標</b>					
<b>計 画</b>			<b>結 果・成 果</b>		
<b>総</b> 25 保育園等の待機児童数：0人 公開保育の実施：15カ所（3年度） →20カ所（4年度）			<b>総</b> 25 保育園等の待機児童数：0人 公開保育の実施：22カ所		
成果・課題	<p>令和5年4月も待機児童数0人を維持することができました。また、第二期子ども・子育て支援事業計画の中間評価を実施するとともに、低年齢児の入園希望者が多い区域の確保方策を見直すなど、計画の見直しを行いました。</p> <p>保育者の人材を確保することについては、園で働く若手保育者の1日密着動画を作成し、保育者を目指す学生がいる県内高校、大学、資格学校等に動画案内のチラシを配布しました。併せて、新型コロナウイルスの影響により、人数を制限しながら、保育者たちの様々な声を紹介する動画の撮影を兼ねて、座談会を開催しました。</p> <p>さらに、保育者の資質と専門性の向上を図るため、公開保育を行うとともに、公私立合同の研修会を実施し、教育・保育を実践する人材の育成に取り組みました。</p> <p>今後も、研修の充実を図ることで保育者の育成に努めるとともに、県保育人材センターと連携し、より多くの保育人材の確保と定着支援に取り組めます。</p>				

5	子育て支援事業の充実 <b>DX</b>		達成度	
<b>実行内容</b>				
<b>行動目標</b>	<p>子育てに対する不安や悩みを解消し、子どもの健やかな成長につなげていくため、子育て・孫育て出前講座を開催します。また、地域子育て支援センターにおいて、子育て中の親子等が交流できる場を提供するほか、子育て相談や講習会等を実施します。</p> <p>さらに、より充実した子育て支援策の発信を行うため、現在、子育てに関する広報媒体であるはぐくむ book やはぐくむ.net、ぱんだ通信等に加えて、新たに母子健康手帳機能を備えた子ども・子育て支援に関するアプリを作成します。</p>			
<b>取組内容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子育て・孫育て出前講座、相談会 年齢に応じた遊びの紹介、発達に関すること、孫育てのポイント等、保護者のニーズに応じた講座や相談を開催 開催回数：18回（参加者数：延べ157人）</li> <li>○地域子育て支援センター相談会等（市内12カ所） 子育てに関する相談会や、歯科衛生士や助産師等による講座などを開催 開催回数：1,726回（参加者数：延べ23,535人）</li> <li>○子ども・子育て支援アプリ「ふくいくネ！」の作成（9月から運用開始） 登録者数：1,664人 内容 母子健康手帳機能（妊娠や乳幼児期の成長の記録など、日常的に活用できる機能を搭載） 市の子育て情報発信機能（子育てイベント、地域ニュース、子育て支援施設等を一元掲載）</li> </ul>			
<b>指 標</b>				
<b>計画</b>		<b>結果・成果</b>		
子育て・孫育て出前講座の参加者満足度 ：94.9%（3年度）→95%以上（4年度） 子ども・子育て支援に関するアプリの作成		子育て・孫育て出前講座の参加者満足：95.1%  子ども・子育て支援に関するアプリの作成 ：8月（9月から運用開始）		
<b>成果・課題</b>	<p>子育て・孫育て出前講座、相談会については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、人数や時間制限がある中で、講座の後に個別相談を実施し参加者のニーズに応じるなど、一人ひとり丁寧に対応することができました。引き続き保護者のニーズに合った内容の講座を開催していきます。</p> <p>また、地域子育て支援センターの相談会についても、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う各種制限はあったものの、講座やイベント等を1日複数回に分けて開催したり、インスタグラムでライブ配信するなど、工夫しながら多くの利用者が参加しやすいように取り組みました。来年度も保護者の子育てに対する不安や悩みが解消できるよう、引き続き相談会や講座等を行っていきます。</p> <p>さらに、市の子育て支援策を強く発信していくため、新たに母子健康手帳機能を備えた子ども・子育てアプリ「ふくいくネ！」を作成しました。</p> <p>今後も、保護者が必要なときに適切な支援を受けられるよう、既に導入しているはぐくむ book やはぐくむ.net、ぱんだ通信などを含めた様々な広報媒体を用いた情報発信に取り組みます。</p>			



### Ⅲ. 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアを推進します




6	高齢者の総合相談体制の充実		達成度	
<b>実行内容</b>				
行動目標	<p>地域の身近な保健・福祉・医療の総合相談窓口である地域包括支援センターの機能の充実を図り、地域の集いの場やイベント等を利用して、住民が気軽に相談できる機会を設けます。</p> <p>また、相談者を待つだけでなく、独居・高齢者のみの世帯や、民生委員等からの相談、認知症診断などの情報から、支援が必要な高齢者や家族等を発見し、地域に存在する隠れた課題やニーズの把握に努めます。</p> <p>さらに、高齢者の課題が複雑化・複合化し、重層的な支援が必要になる中、地域包括支援センター職員等を対象とした研修会において、具体的な困難事例を研修テーマに取り上げ、困難事例集として共有することで、職員全体の対応力の強化を図ります。</p>			
取組内容	<p>○相談できる機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会型デイホーム、地域イベント等への出張相談（13回）</li> <li>・医療機関、薬局、金融機関等への地域包括ケア支援センターの周知（チラシ配布）</li> <li>・相談協力員研修会（11/22）、新任民生委員研修会（3/3）による相談対応のスキルアップ</li> </ul> <p>○課題やニーズの把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区民生委員定例会への参加（64回）</li> <li>・各圏域の地域包括支援センターで、相談協力員対象の研修を開催（10回）</li> <li>・あんしん見守りネットワークを活用した情報共有（76団体）</li> </ul> <p>○対応力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター職員対象の資質向上研修 成年後見制度や認知症、介護予防マネジメントの研修を開催（8回 延べ450名参加）</li> <li>・困難事例集の作成 各地域包括支援センターが取扱った複合的課題、若年性認知症、虐待等事例より作成（3月末）</li> </ul>			
<b>指 標</b>				
<b>計 画</b>			<b>結 果・成 果</b>	
<p>総26 総合相談実人数：8,500人（4年度） 職員の対応力強化のための困難事例集作成</p>			<p>総26 総合相談実人数：7,106人 職員の対応力強化のための困難事例集：10例作成</p>	
成果・課題	<p>地域イベント等に積極的に参加し、相談する機会を設けたものの、コロナ禍の影響もあり、相談実人数は目標値に達成しませんでした。</p> <p>今後は、さらに市民が相談しやすい機会を設けるとともに、地域団体や民間事業者等との連携を強化し、相談体制の充実につなげていきます。</p> <p>また、複合的課題を抱える家族への相談や重層的支援については、福祉総合相談室「よりそい」との連携により、課題やニーズの把握に努めます。</p> <p>困難事例集は、地域包括支援センターや多職種専門職員との意見交換を踏まえ、複合的課題を抱える家庭、セルフネグレクト、若年性認知症などの10事例について対応例、対応ポイント、対応関係機関等を取りまとめて作成しました。</p> <p>今後も、多様な事例について、多職種、関係機関との意見交換や助言を反映させた対応方法などを取りまとめ、地域包括支援センター職員の資質の向上や、対応力の強化を図ります。</p>			




7	介護予防活動の充実・拡大		達成度	
<b>実 行 内 容</b>				
<b>行 動 目 標</b>	<p>高齢者が身近な場所で気軽に介護予防に取り組む「いきいき長寿よろず茶屋」の設置拡大について、引き続き進めます。併せて、地域の高齢者の困りごと相談に応じたり、健康管理や見守り等、住民相互に助け合う生活支援サービス機能を加えた「多機能よろず茶屋」の設置も進めていきます。</p> <p>また、コロナ禍における、高齢者の閉じこもりによるフレイルを予防するため、自宅でできる体操の普及等、介護予防の普及啓発に取り組みます。</p>			
	<b>取 組 内 容</b>	<p>○いきいき長寿よろず茶屋</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多機能よろず茶屋新規設置：1カ所（美山←よろず茶屋からの転換）</li> <li>・よろず茶屋新規設置：2カ所（越廼地区、日之出地区）</li> <li>・ささえあいの家へ転換相談：3件（円山、清水西、越廼）</li> <li>・よろず茶屋開設相談：3件（棗、鷹巣、宮ノ下） <ul style="list-style-type: none"> <li>うち1地区（棗）の開設希望者事業説明を実施（1月）</li> <li>うち2地区（鷹巣、宮ノ下）に各種資料を送付（7月、1月）</li> </ul> </li> <li>・よろず茶屋の活動について紹介する記事を広報ふくいに掲載（8月10日号、11月10日号）</li> <li>・福井市老人クラブ連合会会報誌「あじさい元気だより」に事業紹介の広告を掲載</li> </ul> <p>○いきいき百歳体操実施グループ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター等によるいきいき百歳体操の周知： <ul style="list-style-type: none"> <li>いきいき長寿よろず茶屋、自治会型デイホーム、老人クラブ等</li> </ul> </li> <li>・新規グループ数：3グループ（豊、美山、森田（下森田町））</li> <li>・体験教室の開催：1回（森田（下森田新町））</li> <li>・「いきいき元気サポーター※」養成講座の開催（13名参加）</li> </ul> <p>※フレイルチェック及びいきいき百歳体操実施グループの活動を支援する住民ボランティア</p>		
<b>指 標</b>				
<b>計 画</b>		<b>結 果 ・ 成 果</b>		
<p>多機能よろず茶屋の設置数(累計) ：4カ所（3年度）→5カ所（4年度）</p> <p>いきいき百歳体操実施新規グループ数：3グループ</p>		<p>多機能よろず茶屋の設置数（累計） ：5カ所（照手・清明・松本・東安居・大久保）</p> <p>いきいき百歳体操実施新規グループ数 ：3グループ（豊・美山・森田）</p>		
<b>成 果 ・ 課 題</b>	<p>多機能よろず茶屋は、転換に意欲のあるよろず茶屋を中心に働きかけ、新たに1カ所が設置されました。</p> <p>今後も、各地区の情報収集及び開設支援を継続しながら、未設置地区を中心に多機能よろず茶屋・よろず茶屋の設置拡大に努めます。</p> <p>いきいき百歳体操は、地域の集い場等での周知により、新たに3グループが活動を開始しました。</p> <p>今後も、あらゆる機会を捉えて周知に努め、百歳体操に取り組む自主グループを増やしていくとともに、いきいき元気サポーターの養成講座を開催し、住民主体の介護予防活動を支援していきます。</p>			




8	高齢者等を支える生活支援体制の構築		達成度	
<b>実行内容</b>				
行動目標	<p>在宅での生活に支援が必要な高齢者等に生活支援を行う介護サポーター制度について広く周知し、介護サポーター登録者数の増加を図ります。</p> <p>また、指定避難所において避難生活を送ることが困難な高齢者等が、介護サービス事業所等に設置する福祉避難所への避難を速やかに行えるよう、福祉避難所設置・運営マニュアルに沿って、協定を締結している福祉施設との合同避難訓練を実施します。</p>			
取組内容	<p>○在宅高齢者の生活支援に取り組む介護サポーターを増やす取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援を行うボランティア活動に関する「ささえあい研修」：4回 (東安居地区、岡保地区、社西地区、和田地区)</li> <li>・フレイルサポーター養成講座：1回</li> <li>・介護サポーターの周知・募集：市政広報、市ホームページに掲載</li> <li>・多機能よろず茶屋への転換を働きかけるチラシの配布：いきいき長寿よろず茶屋 35カ所</li> <li>・ゴミ出し支援を希望する高齢者と生活支援を行う介護サポーターとのマッチング：1組</li> </ul> <p>○福祉避難所協定施設との合同避難訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市総合防災訓練と連動して、協定施設で合同訓練：1回（日新地区 2施設）</li> </ul>			
<b>指 標</b>				
<b>計 画</b>		<b>結 果・成 果</b>		
<p>在宅高齢者の生活支援に取り組む 介護サポーター数：172人（3年度） →180人（4年度）</p> <p>福祉避難所 設置・運営マニュアルに基づいた 合同避難訓練の実施：1回</p>		<p>在宅高齢者の生活支援に取り組む 介護サポーター数：188人</p> <p>福祉避難所 設置・運営マニュアルに基づいた 合同避難訓練の実施：1回</p>		
成果・課題	<p>在宅高齢者の生活支援に取り組む介護サポーターを増やすため、地域の団体等を対象に身近な地域での「ささえあい」について学習する機会として「ささえあい研修」を行い、介護サポーターの登録者を募った結果、目標を達成することができました。</p> <p>今後も、引き続き生活支援に取り組む介護サポーターの登録を働きかけ、担い手の確保に努めていきます。</p> <p>福祉避難所協定施設との合同避難訓練では、2施設と模擬訓練に取り組み、その手順を検証するとともに、要配慮者や福祉事業者の団体等との意見交換を踏まえて、「福祉避難所 設置・運営マニュアル」を12月に改定しました。</p> <p>また、福祉避難所の協定締結を各福祉事業者へ働きかけた結果、協定施設数は78施設から134施設へ拡充することができました。</p> <p>来年度は、対象者本人及びその支援者や、学生ボランティアが参加する合同訓練を実施し、改定したマニュアルの検証を行います。</p>			

9	認知症施策の推進		達成度	
<b>実行内容</b>				
<b>行動目標</b>	<p>認知症になっても住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、認知症に対する正しい知識の普及に努めます。</p> <p>また、認知症の早期発見と早期対応を図るため、「あたまの元気度調査」を活用した自己チェックを促します。</p> <p>さらに、令和4年6月に広域中核機関である「ふくい嶺北成年後見センター」を設置し、制度の普及啓発や相談対応、また関係する市町職員や包括支援センター職員等を対象に研修等を行い、成年後見制度の利用促進を図ります。</p>			
<b>取組内容</b>	<p>○「あたまの元気度調査」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の集いの場（「自治会型デイホーム」「いきいき長寿よろず茶屋」等）：3,128件</li> <li>・地域包括支援センターによる高齢者の実態把握時：829件</li> <li>・MMSE（認知症検診二次検診）指定医療機関：157件</li> <li>・市職員の出前調査：975件</li> </ul> <p>    集団健診、ショッピングセンター、老人クラブ女性指導者研修会、地域包括支援センター相談協力員研修会等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・MMSE（認知症検診二次検診）指定医療機関への設置：通年</li> <li>・地区認知症講演会：3カ所（和田、東藤島、明新）</li> <li>・広報ふくに合わせて全戸配布（7月10日号）</li> <li>・認知症理解普及月間に設置（9月）：346カ所</li> </ul> <p>    歯科医院（167カ所）、薬局（108カ所）、郵便局（65カ所）、図書館（4カ所）、パネル展示会場（2カ所：市民ホール・ハピリン）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふく e-ねっとを活用したオンラインでの実施（R5.2月～）：2件</li> </ul> <p>○成年後見制度に関する研修会・講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一次相談窓口職員対象研修：（5月12日、48人）</li> <li>・一般住民対象講演会：（11月12日、44人）</li> </ul>			
<b>指 標</b>				
<b>計画</b>		<b>結果・成果</b>		
「あたまの元気度調査」実施者数：6,500人 成年後見制度に関する研修会・講演会の開催：2回		「あたまの元気度調査」実施者数：5,091人 成年後見制度に関する研修会・講演会の開催：2回		
<b>成果・課題</b>	<p>認知症の早期発見・早期対応のために「あたまの元気度調査」を活用し、認知症の疑いのある高齢者に対し、指定医療機関への受診勧奨の取組を進めるとともに、新たにふく e-ねっとを活用したオンラインでの実施を開始しましたが、コロナ禍の影響もあり、目標の実施者数には至りませんでした。</p> <p>今後も、「あたまの元気度調査」が効果的に実施できる方法について検討するとともに、地域の集いの場や健診会場等での調査実施や指定医療機関への受診勧奨等に引き続き取り組みます。</p> <p>また、6月には、ふくい嶺北成年後見センターを開設し、成年後見制度に関する一次窓口対応職員への研修会及び一般住民対象の研修会・相談会を開催するなど、成年後見制度の利用促進を図りました。</p> <p>今後も、一般住民や関係機関に対しての制度の周知に取り組みます。</p>			



#### IV. 障がい者が地域で安心して生活できるよう支援します

10	障がい者の相談支援体制の充実			達成度	
<b>実行内容</b>					
行動目標	<p>障がい者への様々な課題に対応するため、相談支援専門員の質の向上を目的に事業所への訪問指導（オンラインでの面談を含む）や研修を開催し、地域の相談支援体制を強化します。</p> <p>また、地区障がい相談支援事業所等が中心となり、各地区内の特定相談支援事業所との連携強化のため、地区ごとに連絡会を開催します。</p> <p>さらに、面的整備型に変更した地域生活支援拠点等の登録を進めるとともに、運用状況について検証を行います。</p>				
取組内容	<p>○相談支援事業所への訪問 現状・課題等の聞き取りを行い、事業所へ指導・助言を実施 全 26 事業所実施</p> <p>○相談支援専門員への研修開催（全てオンライン（ZOOM）開催）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回：成年後見制度の利用支援について（9月30日） 参加者 37名</li> <li>・第2回：ひきこもり支援について（10月20日） 参加者 23名</li> <li>・第3回：医療的ケア児者への支援について（11月18日） 参加者 22名</li> <li>・第4回：計画相談支援の加算について（2月15日） 参加者 15名</li> <li>・第5回：成年後見制度の活用について（2月24日） 参加者 15名</li> </ul> <p>○相談支援事業所の連絡会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北ブロック相談ミーティング（2月21日） 参加事業所：11事業所 事務局：ほくとう、ほくせい</li> <li>・南ブロック相談ミーティング（1月23日） 参加事業所：5事業所 事務局：なんとう、なんせい</li> </ul> <p>○地域生活支援拠点等の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「相談」について、登録事業所数増加の取組を行った。（ガイドラインの策定、事業所訪問、研修等） 3事業所（R4/4/1時点） → 17事業所（R5/3/1時点）</li> <li>・「緊急時の受入れ・対応」について、関係者間で協議し、ガイドラインを策定した。</li> <li>・自立支援協議会全体会にて、委員に取組内容を説明し、事業の評価を依頼。（2月14日）</li> </ul>				
<b>指 標</b>					
<b>計 画</b>			<b>結 果・成 果</b>		
基幹相談支援センターの相談支援事業所への訪問 ：全事業所（24事業所） 相談支援専門員への研修開催：年4回以上			基幹相談支援センターの相談支援事業所への訪問 ：全事業所（26事業所） 相談支援専門員への研修開催：5回		
成果・課題	<p>基幹相談支援センターによる相談支援事業所への訪問については、年度当初より計画的に訪問することで、全事業所に訪問に行くことができました。</p> <p>相談支援専門員の人材育成を目的とした研修の開催については、目標を達成することができましたが、研修内容によっては、参加者数が少なかったことから、来年度は訪問した事業所から出てきた課題や要望を踏まえたテーマで研修を開催します。</p> <p>地域生活支援拠点等事業については、「相談」と「緊急時の受入れ・対応」について、関係者間で協議し、ガイドラインを定めるとともに、年度末には自立支援協議会にて事業の検証を行いました。次年度は、「緊急時の受入れ・対応」を担う事業所の登録数増加に向けた取組を行うとともに、「専門的人材の確保・養成」にも取り組みます。</p>				

11	発達障がい児者への支援の充実			達成度	
<b>実行内容</b>					
行動目標	<p>発達障がいのある人への支援は、一人ひとりの状態を把握し、幼児期から成人期まで一貫した支援を行うことが重要なことから、発達障がい相談支援事業所が、適切に対応できる人材の育成に取り組みます。</p> <p>特に、義務教育終了後から成人期にかけての支援について、関係機関との協議の場を設けます。子育て関連施設を利用する就学前の気かりな子については、保育カウンセラーが施設を訪問し、発達障がいについて適切な助言、指導を行います。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発達障がい児者支援人材の育成事業の実施（5月～12月） 講義、事例検討、実習 <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス提供事業所基礎コース：11人</li> <li>・相談支援専門員子ども基礎コース：4人</li> <li>・保育士・幼稚園教諭基礎コース：8人</li> <li>・保育士・幼稚園教諭応用コース：6人</li> </ul> </li> <li>○発達障がい理解促進事業 市民向け講演会「児童・思春期の発達障がい理解と促進」 4月3日 オンラインにて開催 103人視聴</li> <li>○発達障がい児者支援庁内連絡会（7月）書面会議</li> <li>○発達障がい児者専門支援者検討会（8月22日） 第2期福井市発達障がい児者支援計画について、令和4年度各課取り組み、令和3年度県との連携会議報告</li> <li>○県との連携会議の開催（11月8日） 高校入学後の支援に関する協議 県障がい福祉課、県特別支援教育センター、県高校教育課、スクラム福井、福井市発達障がい相談支援事業所、市学校教育課</li> <li>○発達障がいに関するパンフレットの配付（11,000部）</li> <li>○保育カウンセラー訪問の継続（園の希望により、1園2～4回訪問） <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問施設数 118ヵ所（公私立保育園、認定こども園、私立幼稚園、子育て支援センター等）</li> <li>・訪問回数 371回</li> </ul> </li> <li>・相談内容 発達障がい、養育家庭環境、コミュニケーション能力、言語発達等</li> </ul>				
<b>指 標</b>					
<b>計 画</b>			<b>結 果・成 果</b>		
発達障がい児者支援研修の修了者数：25人 県との連携会議の開催回数：年1回 市民向け講演会：年1回			発達障がい児者支援研修の修了者数：29人 県との連携会議の開催回数：年1回 市民向け講演会：年1回		
成果・課題	<p>県との連携会議を開催することで、担当者間において情報交換、課題の共有を行うことができました。</p> <p>オンラインでの市民向け講演会では、想定した100人を超える103人の視聴があり、今後も多くの市民に対して、発達障がいの理解促進を進めていきます。</p> <p>発達障がい児者支援者に対し、職員のスキルアップのため人材育成事業を実施しました。今年度は初めて医療従事者からの参加もあったことから、来年度は福祉、保育以外にも研修受講対象者を拡大する検討を行います。</p>				

12	障がい者の就労支援	 3 すべての人に健康と福祉を	 8 働きがいも経済成長も	達成度	
<b>実行内容</b>					
行動目標	<p>障がい者が社会の中で安心して自分らしい生活が送れるように、雇用調整員による一般企業への就労及び就職定着支援を行います。</p> <p>また、障がい者本人のニーズや特性等に応じ、農業分野も含め多様な一般就労に向けた支援を行います。</p>				
	取組内容	<p>○障がい者就労支援施設等から一般企業への就労促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者雇用調整員2名を障がい福祉課に配置</li> <li>(活動実績) 一般就労移行：20人</li> <li style="padding-left: 20px;">定着支援：29人</li> <li style="padding-left: 20px;">参加体験：21人</li> <li>障がい者就労支援施設訪問：216事業所 延べ訪問回数459回</li> <li>企業訪問：80カ所(うち、新規企業28カ所)</li> </ul> <p>○障がい者雇用の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(7月) 相談支援事業者連絡会へ参加支援事業について周知</li> <li>(8月) 就労系障がい福祉サービス事業所へ令和4年度福井市職員採用候補者試験について周知</li> <li>(2月) 就労系障がい福祉サービス事業所へ令和5年度福井市会計年度任用職員の募集について周知</li> </ul>			
<b>指 標</b>					
<b>計 画</b>			<b>結 果・成 果</b>		
障がい者の一般就労移行者数 : 11人(3年度) → 20人以上(4年度) ②7 就職定着者数 : 27人(3年度) → 31人以上(4年度)			障がい者の一般就労移行者数：20人 ②7 就職定着者数：29人		
成果・課題	<p>一般企業への就労移行について、雇用調整員間の情報共有に努め、就労系障がい福祉サービス事業所へ訪問、自立支援協議会(相談支援事業者連絡会)へ参画を行うことで、目標を達成することができました。しかし、定着支援につきましては、2人が退職したことにより目標数を下回りました。</p> <p>参加体験については雇用調整員が一人ひとりに合った就労支援を行う事で、昨年より3人多い21人を体験に繋げました。</p> <p>今後は、就労希望者を発掘するため会社見学会を再開し参加体験を活用して、一般企業への就労移行に努めるとともに一層の定着支援に取り組みます。</p>				

## V. 生活困窮者の自立を支援します

13	社会的・経済的自立の支援		達成度	
<b>実行内容</b>				
行動目標	<p>新型コロナウイルス感染症の影響が続き、生活困窮者が増えていることから、関係機関と連携を図り社会的・経済的自立に向けた就労準備支援や家計改善支援など相談者に寄り添いきめ細かな支援を行います。</p> <p>また、就労可能な生活保護者には、ケースワーカーと就労支援員による継続的な就労指導に努め、自立に向けて支援していきます。</p> <p>特に、新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮者の相談対応について、引き続き適切な支援につなげていきます。</p>			
取組内容	<p>○生活困窮者への就労支援 ※生活保護受給者も含む  常設ハローワーク窓口「福祉・就労支援コーナーふくい」の活用  (相談件数 2,684 件、新規就労者数 118 人)  就労支援員による就労支援  (支援件数 314 件、新規就労者数 29 人)  ケースワーカーによる就労支援  (就労指導回数 465 回、新規就労者数 31 人)  就労準備支援としてのパソコン教室を開催(毎週月曜日 参加者1人)</p> <p>○福祉総合相談室よりそい相談件数 6,736 件(うち ハローワーク1,396 件)</p> <p>○生活困窮者自立支援事業(住居確保給付金、自立支援金)による経済的支援</p>			
<b>指 標</b>				
<b>計画</b>		<b>結果・成果</b>		
生活困窮者新規就労者数 : 150 人(3 年度) → 170 人(4 年度)		生活困窮者新規就労者数: 178 人		
生活保護世帯の新規経済的自立世帯数 : 85 世帯(3 年度) → 95 世帯(4 年度)		生活保護世帯の新規経済的自立世帯数: 121 世帯		
成果・課題	<p>生活困窮者は、高齢者やひとり親、精神疾患や虐待の他ひきこもりなど、多様な問題を抱えている場合があるため、それぞれの状況に応じて関係機関と連携し一人でも多く自立できるよう取り組みました。</p> <p>生活困窮者等の状況に応じ、関係機関と連携しきめ細かな就労支援を行い、就労困難だった相談者に対しても就労先を見つけることができ、今年度の生活困窮者の新規就労者数は、目標値を達成することができました。</p> <p>来年度も引き続き、社会的・経済的自立に向け、早期就労支援の徹底や求職活動情報の共有化など、ハローワークと連携した取組を進めるとともに、ケースワーカーや就労支援員による就労指導を行います。</p>			